



町田市物価高騰対策農業者給付金 (令和5年度限定)



物価高騰により必要経費が高騰しても、販売価格へ十分に転嫁できないことで収益減少の影響を受けている町田市内の農業者の負担を軽減するため、JA町田市と町田市が連携し、農業経営に係る経費の一定割合を給付金として交付します。

1. 給付対象者

次のすべてに該当すること

- ① 市内に住所を有し、農業経営を行う個人または法人のうち、次のいずれかに該当する方
【個人の場合】
「令和4年税申告」で、販売金額がある
【法人の場合】
「直前の事業年度税申告」で、販売金額がある
- ② 引き続き、農業経営を継続する意向がある
- ③ 町田市のほか、国及び他の自治体が、同じ目的で実施する物価高騰に関する給付金等と重複して受給しない

2. 給付対象経費

「令和4年税申告」または「直前の事業年度税申告」で、農業経費として計上した次の経費

肥料費、飼料費、諸材料費、動力光熱費

3. 給付率及び給付金額

給付金額は対象経費に給付率を乗じた額の合計

対象経費	給付率
肥料費	40%
飼料費	20%
諸材料費	10%
動力光熱費	20%

※ 合計後1千円未満は切り捨てる。

※ 給付上限額は、税申告上の販売金額又は100万円のうち少ない金額とする。

4. 申請方法

申請期間

令和5年9月1日(金)

～10月31日(火)

(1) 申請書類等の配布場所

- ① JA町田市 各支店の経済課窓口
- ② JA町田市 ホームページ
- ③ 町田市 農業振興課(市庁舎9階)
- ④ 町田市 各市民センター



JA町田市HP

(2) 申請先(原則持参)

- ① 受付窓口：JA町田市各支店の経済課窓口
 - ② 郵送申請：〒194-0022 町田市森野2-29-15
町田市農業協同組合本店
町田市物価高騰対策農業者給付金担当
- ※事前連絡の上、追跡できる郵送方法でお送りください。

(3) 提出する申請書類一式

- ① 交付申請書(様式第1号)
- ② 税申告に係る次のいずれかの書類
【個人の場合】
《青色申告の場合》
令和4年分所得税青色申告決算書(農業所得用)の写し
《白色申告・市都民税申告の場合》
令和4年分収支内訳書(農業所得用)の写し
【法人の場合】
直前の事業年度税申告で添付した農業における経費並びに販売金額の分かる書類の写し
- ③ 振込口座の通帳表紙裏ページの写し
- ④ 誓約書(様式第2号)
- ⑤ その他組合が必要と認める書類



【お問い合わせ】受付時間：平日 9:00~17:00

JA町田市 各支店の経済課窓口

JA町田市 経済センター(電話：042-792-6111)

町田市物価高騰対策農業者給付金

個別相談会

J A 町田市の各支店において、個別に、申請書の書き方、添付資料の作成などについて相談できる、個別相談会を開催いたします。

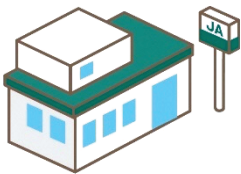
事前予約は不要です。

下記に記載する「持ち物」をお持ちいただき、直接ご来場ください。

持ち物	
1. 令和4年分 所得税申告決算書（農業所得用含む） ※法人は直近決算書に添付した農業販売金額と経費の分かる書類	
2. 通帳	
3. 印鑑	



J A 町田市HP



開催場所	日付	時間
鶴川支店	9月8日（金）	9：30～12：00 13：00～16：00
	10月6日（金）	9：30～12：00 13：00～16：00
町田支店	9月11日（月）	9：30～12：00 13：00～16：00
	10月10日（火）	9：30～12：00 13：00～16：00
忠生支店	9月13日（水）	9：30～12：00 13：00～16：00
	10月11日（水）	9：30～12：00 13：00～16：00
堺支店	9月7日（木）	10：00～12：00 13：00～15：30
	10月12日（木）	10：00～12：00 13：00～15：30
南支店	9月15日（金）	9：30～12：00 13：00～16：00
	10月13日（金）	9：30～12：00 13：00～16：00



【お問い合わせ】受付時間：平日 9：00～17：00

J A 町田市 各支店の経済課窓口

J A 町田市 経済センター（電話：042-792-6111）